

第2回札幌市学校適正配置検討懇談会

日時：平成17年3月3日（木）午前9時30分～

場所：札幌市教育委員会6階 A・B会議室

1 開 会

2 議 事

事務局資料説明

今後の検討スケジュール・項目等について

札幌市学校適正規模検討懇談会意見提言について

第3回懇談会の内容等について

3 次回懇談会日程等について

4 閉 会

事務局 皆様、おはようございます。教育委員会計画課の高川でございます。

定刻でございますので、会議を始めさせていただきたいと思えます。

皆様におかれましては、朝の早い時間からお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、適正配置検討懇談会の第2回目でございます。

舩田委員、上田委員、小山委員が御欠席ということであらかじめ御連絡いただきました。委員15名中の過半数の出席がございますので定足数に達しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、早速でございますが、村瀬座長、進行をよろしく願いいたします。

村瀬座長 では、改めまして、おはようございます。

委員の皆さんには、先日、資生館小学校を見学していただき、今後の検討の大きな参考にしていただけたのではないかと考えております。私も初めて見せていただきまして、本当にこんな学校あるのかなという理想の学校のような感じがしました。

それでは、第2回目の懇談会を進行していきたいと思えます。

まず初めに、事務局から何点か説明があるということですので、事務局の方から御説明させていただきたいと思えます。

事務局 総務部長の中村です。

1点、私から、前回の懇談会で、学校の改築の関係で、年1校ペースで進んだときに、300校あって、今後何十年もかかりますねという、お話を申し上げたのですけれども、そのときに小林委員、田中委員からも、年1校ずつですかというようなお話があって、ちょっとそこを補足説明させていただきます。申しわけございませんが、資料は特に用意しておりません。過去10年ぐらいをさかのぼりますと、小・中の改築というのは全体で5校あるのですけれども、どちらかという改築というよりは、まだ人口がふえておりましたので、新設の方にかなり財源を向けておりました。その結果、改築はなかなか進んでいなかったということです。やっても、年1校ということでした。

今後これが続くのかということになりますけれども、前回御説明しましたとおり、昭和45年以前の旧耐震前の学校というのが50数校ありますので、教育委員会としてはできるだけ早期にその学校の改築を進めたいということで、新まちづくり計画の策定に臨んだわけですけれども、財源的に非常に厳しいということもあって、16年度以降については、16年度から18年度までは、設計は2校ずつ、小・中2校ずつです。一応それは認められております。

ただ、札幌市の財政状況、また、改築は国の補助事業ですので、国としては、改築に対する財源措置をかなり薄めて耐震補強ということに重点化するということもありますので、そういった意味では、我々が幾ら年2校ずつやりたいといっても、国の補助との絡みなどで2校できるかどうかというような状況でございます。

ちょっと補足説明させていただきました。よろしく願いいたします。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。

学校の改築の今後の見通し等をお話しいただきました。今の改築でもお話しありましたように、努力はしたいけれども厳しい財政状況だというようなお話だったと思います。もちろん国の方向もあるでしょうから、そちらの方向をにらみながら進めるということでした。

続いて、教育推進計画の関係でお願いします。

事務局 総務課の教育計画担当係長の竹村でございます。

前回の会議で佐藤副座長の方から、昨年9月に策定をいたしました札幌市教育推進計画、この中で学校規模の適正化と施設整備の推進ということで、やはり学校規模の適正化の推進という教育改革プログラムを掲げておりまして、そことの整合性をとりながら進めていく必要があるのではないかとということでしたので、私の方からその札幌市教育推進計画について、概要でございますけれども説明をさせていただきたいと思います。

お手元にお配りしております資料1をごらんいただきたいと思います。

まず、札幌市教育推進計画の策定の目的でございますが、皆様御承知のとおり、平成14年度から学校週5日制が完全実施されておりまして、現行の学習指導要領が実施されているところでございます。こういった教育改革へ向けた取り組みが行われておりますが、その一方で、学習内容の削減、あるいは授業時数の縮減といったものが子どもたちの学力に及ぼす影響に対する保護者の不安が大きくなっているところでございます。

また、この10年間で急速に不登校児童・生徒数が増加しているといった、教育に関する課題が山積をしているという現状がございます。

具体的に申し上げますと、札幌市の保護者を対象にしたアンケート調査によりまして、子どもたちの学力低下に対する不安というものは、約7割の保護者の方が感じていらっしゃるといった結果もございます。

また、この10年間で不登校児童・生徒数は、これは全国の数値ではございますけれども、約2.7倍まで増加をしてきているといった現状がございます。

また、札幌市におきましては、こういった都市化、核家族化が進行する中で、地域の連帯意識が低下し、家庭や地域が従来のように教育力を十分に発揮できなくなっているということも御指摘を受けておりまして、こうした社会の状況の変化を踏まえまして、札幌市を担う子供たち一人一人の個性や特性を伸ばすためには、学校、家庭、地域がどのように連携して教育改革を進めていく必要があるのかといったことから、札幌市教育推進計画を策定した次第でございます。

この計画でございますけれども、対象は主に義務教育期間の小学生、中学生を対象としておりまして、平成16年度から25年度までの10年間を計画期間としてございます。

この計画の内容でございますが、札幌市教育の現状と課題といったものを踏まえまして、各課題に対応できる具体的な施策といたしまして、60のプログラムを掲げてございます。子どもたちのはぐくみに着目をいたしまして、知・徳・体のはぐくみと三つの側面

と、そういった子どものはぐくみを支える教育システムという四つの柱建てを行いました、合計で 60 プログラムを掲げているということでございます。

その 60 の教育改革プログラムの一つに、学校規模の適正化の推進ということで掲げてございます。その教育環境の整備の中で、子どもたちが一定規模の集団の中で多くの友達とのかかわりを通して、社会性や協調性、連帯性を培いながら学ぶことができる環境づくりを進めるといった観点から策定をしております。

この推進計画でございますけれども、平成 15 年の 3 月に教育改革推進会議という 15 名の外部有識者の方々から成る会議を設置させていただきまして、その中で札幌市の現状や課題と、教育の現状や課題といったものを御議論いただきながら、昨年 3 月に答申をいただきました。その答申に基づきまして、昨年 4 月に市民向けの教育改革フォーラム、また市立学校、教育委員会庁舎におけるタウントーク、さらにはパブリックコメントということで、市民の方々の意見を反映させていただきながら、昨年 9 月に策定をしたという経緯がございます。

詳細につきましては、一番下に教育委員会のホームページのアドレスを掲載してございますので、そちらの方をごらんいただければと考えております。

推進計画につきましては、以上でございます。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。

札幌市教育推進計画について竹村係長から御説明ありました。

続いて、適正配置計画について他都市の状況についてよろしくお願ひします。

事務局 配置計画担当係長の太谷です。

私の方から、学校適正配置計画に関する他都市の状況について御説明したいと思ひます。資料 2 の 1 と 2 の説明をさせていただきます。

この懇談会では、適正配置について皆さんで検討していただくわけですが、少子化は全国的な問題でございます、他市はどのように対応しているのかということ調査してまいりましたので、参考までに報告させていただきます。

まず、資料 2 - 1 ですが、これは他の政令指定都市と東京特別区の状況を一覧にしたものです。

これは、直接全部行ったわけではなくて、連絡のとれるところはお互いに情報交換をしたりとか、各都市のホームページの中で情報を拾えるところは拾って一覧にさせていただきました。ですから、きょう現在というわけではありませんのであらかじめご了承ください。

その中で、私たちは横浜市と東京 23 区の中の豊島区、それと東京都の多摩市について調査してまいりましたので、そのことについて簡単に御説明させていただきます。

まず、横浜市から説明させていただきます。

横浜市は、小・中学校の適正規模や適正配置、あるいは通学区域制度の見直しについて、平成 15 年 12 月に基本方針を策定しました。それに基づいて 11 学級以下の小学校が

複数近接する地域を統廃合の検討対象としまして、平成 16 年から三つの地区を対象として、それぞれの地域で、自治会の代表ですとか P T A の代表、あるいは学校関係者から成る 30 名程度の検討委員会を組織して、統廃合について現在検討を行っています。

ちなみに、平成 15 年度の段階では、11 学級以下の小学校は 55 校、8 学級以下の中学校は 19 校ございました。

児童・生徒数の推計についてなのですが、横浜市は私立の学校、私学の入学率に地域差がありまして、大体平均でも 5 % から 10 % 程度私学に流出しているという状況がございます。そこで、地域ごとに過去 3 年間の平均割合を見て児童・生徒数の推計を行っております。

長期推計につきましては、基本的には住民基本台帳をもとに 6 年先までしか行ってないとのことでした。

直接この懇談会ではないのですが、統合後の跡地問題について調査してまいりましたので、お話しさせていただきます。

基本的には、その跡地の問題につきましては、教育委員会ではなくて、財政局の財産調整課というところで担当することになっております。教育委員会内部でも統廃合が決定した時点で、教育委員会内部のほかの部局、横浜では教育政策課というところなのですが、こちらに所管を移して局内での検討に当たることとしていると。地区の検討委員会でも跡地問題については一切協議しないで、設置場所が決まってから要望のみを受けるという形をとっているということでもございました。

続きまして、豊島区について概要を説明させていただきます。

豊島区は東京の山の手線と言えば池袋のあるところですが、豊島区の人口は、昭和 40 年の 37 万人をピークに減少を続けております。しかし、世帯数はほぼ横ばいの状況なのです。この豊島区の特徴としましては、総世帯の約半数が単身世帯であるという、そういう特殊な状況がございます。この要因は、少子化という全国共通の現象に加えて、土地価格の高騰によって住宅の確保が困難になったため、子どもの出産に伴ってファミリー層が区外に転出してしまうという傾向がございます。それと、居住の便利さを求める単身世帯が増加するという傾向があらわれて、単身世帯が非常に多いという特徴がございます。

この豊島区は、東京 23 区の中でも港区と並んで最も積極的に適正配置に取り組んでいる区でございまして、特に中学校の統廃合の実績が多数あるというのが非常に興味深いところでございます。

児童・生徒数は、昭和 30 年代のピーク時の実に 3 分の 1 以下となっておりまして、学級数は約 2 分の 1 に減少しております。そのため、平成 2 年から平成 4 年にかけて審議会で検討し、適正配置の基本的な考えや具体的な方策をまとめたところでございます。

適正配置全般についてですが、平成 9 年から統廃合事業に着手して、平成 18 年度で第 1 次事業というのは終了します。この間に、豊島区の小学校、全体 29 校あるのですが、それを 23 校にするということになります。

また、中学校。これは区全体で 13 校あったのですけれども、それを 8 校にするということでございます。

途中で、平成 13 年には児童・生徒数の状況の変化がございまして、第一次整備計画を見直しています。

こちらの区の特徴としては、適正配置の基準として学級規模のほか、通学距離や時間を定めて、小・中学校ともに徒歩で 20 分以上かかるようになる場合は、統廃合の対象としないということを決めております。これは札幌市と比較して非常に学区が狭いという状況がございまして、20 分という縛りをつけたのだと思います。

統合校につきましては、平成 4 年の計画策定時には、統合校はすべて新築するという方針を立てておりました。ところが、その後、財政難によりまして、平成 9 年には基本的に新築しないで、既存校舎を活用するという方針の変更を行ったところでございます。

それから、学校選択制の影響なのですけれども、豊島区では平成 13 年から隣接校の選択制を採用しております。この制度を採用したことが原因で、新たに小規模化する学校も発生してきているというようなことでした。こちらからお聞きしたところ、統合と選択制を両方やらなければならないとすれば、まず統合を行ってから選択制を導入した方がよい、適正配置と選択制の両立は困難であるというお話を伺いました。

次に、豊島区の児童・生徒の将来推計についてですけれども、東京 23 区の場合、東京都が推計を基本的に行っておりますので、そちらのデータをもとに 6 年先までのデータで整備しているということでございます。ところが、平成 13 年に選択制を導入してから、推計の精度が非常に悪くなっているということでした。あるいは、都心回帰現象で都心部にマンションも数多く建築されてはいるのですけれども、都心部ということもありまして、販売価格が非常に高額であり、したがって、小さな子どものいる家庭は購入者としては少ないということがあり、なかなか子どもの数がふえないという現象が起こっております。

それと、札幌市とはまた違う状況なのですけれども、住宅建設の要素に加えて、児童の 6 割は国立か私立に入学するという地区もありまして、さらに選択制もあることから、全く推計が読めないといいますが、役に立たない状況もあるということで、非常に計画において苦悩しているという状況でございました。

続きまして、多摩市について概要を説明させていただきます。

多摩市は、東京の都心から約 30 キロほど西に位置しまして、人口 14 万人の都市でございます。これは、昭和 46 年から多摩ニュータウンの建設が始まりまして、東京で一番大きいニュータウンでございます、この多摩市の人口約 14 万人のうち、約 7 割の人口と、面積の 6 割は多摩ニュータウンが占めています。昭和 46 年、多摩ニュータウンの建設からの人口増加に伴いまして、小・中学校が毎年のように建築されました。しかし、多摩ニュータウンの建設終了とともに、平成元年を最後に学校の建設はすべて完了となり、その後は急速に児童・生徒が減少しピーク時の約半数以下に減少してしまいまして、適正規

模、適正配置、あるいは通学区域のあり方について検討する必要が出てまいりました。

多摩市の場合は、平成3年に学識経験者や学校関係者、PTA代表から成る学区調査研究協議会を設置しまして、平成7年まで3回に分けて答申を行って、平成6年から事業を実施して、平成12年に一旦事業が完了しました。

その審議会の提言において、統廃合のほか、市民ニーズの高かった学校の選択制についても提言が行われておりましたので、それに基づき平成15年から学校選択制を導入いたしました。

また平成15年から再度審議会を立ち上げた理由なのですが、児童・生徒数が想定した以上に減ってしまったということです。一旦整備をしたのですが、予測よりさらに減ってしまったので、もう一度見直す必要があったということです。

そこで、また、全市的な適正配置計画を立てた場合、実際の統合事業終了までには長い年月がかかって、計画が時代の現状に適合しなくなる懸念があるのではないかとことです。ですから、その計画の中に、例えば「10年ごとに見直す」などと盛り込むのも良いのではないかとことでした。

学校選択制の影響なのですが、こちら豊島区と同じように学校選択制を導入してから、将来推計の見きわめが非常に難しくなったということです。適正配置をしてから選択制をやらないと、子どもたちは小規模校を避けて大規模の学校に選択の希望が集中してしまい、小規模校はますます小規模になってしまうという、そういう現状があったということでした。

学級規模につきましては、現在40人学級を基準で行っておりますが、この審議会では小学校は30人、中学校は35人が理想との提言を受けております。単純に多摩市の学級規模の平均を割り出しますと、この審議会の理想人数にほぼ近い数値になりますので、特に問題はないということでした。

あと、児童の将来推計なのですが、これは学校基本調査と住民基本台帳をベースに独自に数値を出しております。それに学校選択制ですとか指定校の変更がどの程度あるかを参考にして、住宅建設の予定や、その入居率も加味して推計を出していると。しかし、現状としてはなかなか選択制の人数が読めないような状況にあるということでした。

そして、統廃合を行う際、多摩市では耐震補強をして、すべて既存の校舎を使用しております。

跡地の活用なのですが、こちらは教育委員会で行わないで、企画を担当している部局で行っております。企画課の方で跡地活用の検討について市民会議を設置して、そちらで検討を行っております。

私の方からは以上です。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。

他都市の状況を説明していただきました。

以上、事務局から学校施設の改築等についてと、それから教育推進計画の内容について

て、それから他都市の状況について3点説明していただきましたが、何かここで特に御質問、委員の皆さんから御質問ありますか。

(「なし」の声あり)

村瀬座長 後からまた検討の中に入ってくると思いますので、では、次に進めさせていただきますと思います。

資料3をごらんいただきたいと思います。

前回の会議で札幌市の児童・生徒数の状況、これからの推移、そういうことを事務局から説明していただきましたが、今日はまずこの懇談会で議論する内容やスケジュールについて確認させていただきたいと思います。資料3をごらんいただきながら、説明させていただきますと思います。

第1回目の懇談会の後、今後の進め方について事務局とも協議してまいりました。これまでも何度かお伝えしておりますが、前回の平成12年の適正規模懇談会では、時間をかけて、回数にして10回ほどだったと思いますが、深い議論を行ってきたところでございます。

前回懇談会では小学校の適正規模については、一定の結論を得ております。小学校では18から24学級が適正であり、少なくとも12学級以上が望ましいという結論を得ております。

適正配置を考える上では、学校の規模という点については当然重要な要素になりますが、この懇談会で、新たに12年度のとおり同じ検討を行っても、なかなか先に進まないということが考えられます。したがって、本懇談会は適正配置について検討を行う組織でありますので、まずは平成12年の提言について各委員が共通の理解に立っていただいで、今後の議題の土台としていきたいと考えます。

簡単に申し上げれば、今回課題として与えられている適正配置というテーマは、非常にさまざまな要因を検討しなければいけないものでありますので、ゼロからスタートということではなくて、前回12年5月に出されております平成12年の提言を基本的には踏襲し。我々は、その提言で足りない部分であるとか、もう少し深く掘り下げる部分について検討を行いたい。そのように考えるところでございます。最終的には、平成12年の意見提言に肉づけを行うような形で提言書をまとめるべきでないかということでございます。このようなことを前提に考えまして、各回ごとのテーマをこの資料3のとおりスケジュールを立ててみました。後ほど御意見をいただきたいと思いますが、まずは開催回ごとの説明を簡単にさせていただきます。

大きく三つの段階に分けられています。

まず、本日の第2回の懇談会ですが、全体スケジュールの確認の後、この懇談会の議論の基礎としたい平成12年の提言について事務局から詳しく説明していただいて、各委員の皆様にも共通の認識を持っていただいたらどうかというふうに考えました。

第3回目は、平成12年度のとおり議論いたしました教育効果や学校運営上のよい点

が、小規模校を適正規模化した先日見学しました資生館小学校においてあらわれているかどうかという、その資生館小学校の効果、検証ということで、統合による教育環境の確認を行いたいと思います。したがって、 で記載しておりますとおり次回は資生館小学校の校長先生をお呼びして、その話をお聞きしたいということです。

それから、第4回では、前回懇談会で議論が未整理であった部分、中学校の適正規模などについてです、前回の提言では、今後検討する余地があるというような記載になっておりますので、その整理を行う必要があると思います。第4回は、中学校について特に整理をしたいということでございます。

それから、第5回目は、近年の新しい要素として通学区域の弾力的運用と適正配置の関係について議論したいと思います。通学区域の弾力的運用と適正配置の関係、そのことについてテーマとして取り上げたいと考えます。

6回目は、大体今年の夏頃になると思いますが、具体的に適正配置を行う条件とか、それから適正配置の手法について議論をしたいと思います。3点ほど書いてありますが、これらのことについて議論したいと思っております。

それから、第7回目、全体検討、取りまとめということでは、9月以降まとめの段階に入って、提言書づくりに入っていきたいと思います。

以上、簡単ですが、立ち上げ、事前整理が1回、2回。それから、3回目以降は個別のテーマ検討。7回以降は全体検討、取りまとめということで、こういうスケジュールを進めたいというふうに考えますが、進め方、あるいは、ほかにこういうことがちょっと落ちているのではないとか、あるいはこういうことを加えるべきでないかというようなことがありましたら、そういうテーマでも何でも結構ですが、御発言いただけたらと思います。

今、スケジュールを説明して、すぐ何かないかと言われても大変だと思うのですが、お気づきの点について何かありましたらご発言ください。

副座長のお考えはいかがでしょう。

佐藤副座長 少し、皆さんの考える時間をとるという意味で発言させていただきます。例えば少人数指導ということについて議案の中に含んだらどうかと思っております。というのは、統合前の小規模校の学校で、いわゆる教育上のきめ細やかさといったようなものを経験済みの御父母の皆さんが、統合後もそのきめ細やかさというものを継続してほしいという御要望は恐らく強いのではないかというふうに思うのです。

これに関して12年の提言では、学級規模からの視点という形で、30人学級について言及しているわけなのですが、これはその中・長期的に検討すべき課題であるという形で提案されていますが、まず、これはこれとして、今回の提言には少人数指導への一層の配慮という観点も加えて盛り込みたいなというふうに考えているわけです。ちょっと記憶が定かなくて、後で議事録等を確認しなくてはいけないと思うのですが、恐らくこの12年の提言のところで少人数指導については明確に触れていなかったのではない

かと思えます。30 人学級ということが、この時点でどんと出ているわけですが、ここに至るまで幾つかの方策がやはり考えられるわけで、この時点でも恐らく少人数指導というのは、各学校で当時も少しずつ実施されているということがあったと思うのですが、提言の中では、欠落しているのだと思えます、近年少人数指導ということがより強調されているという国の政策の部分もありますし、ぜひ今回の答申においては、少人数指導のより一層の推進あるいは配慮という点について少し議論いたしまして、提言の中に盛り込んでおきたいというふうに考えますが、いかがでございましょうか。

村瀬座長 今、副座長からお話しありましたが、どうでしょうか。その検討、少人数、子どもたち一人一人をよりきめ細やかに指導するための、そういう少人数指導というような点もテーマの中に盛り込むべきでないかということですが、この 12 年の提言の初めのところにも、とにかく将来を担う子供たちの教育環境を整えることを基本ということですので、一人一人の子どもたちの視点を忘れてはいけないということだと思っておりますけれども、いかがですか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

村瀬座長 よろしいですか。

では、そういうことで少人数指導、きめ細やかな指導を行うための少人数指導という、そういうテーマも盛り込むということにしたいと思えます。言葉としてどのような表現とするかについてはまたちょっと検討させていただきたいと思えます。

そのほか、スケジュール等で、あるいは今のような検討事項が、これを加えてほしいとか、そういうことはございせんか。

議論していく中で、またおいおい出てくるのではないかと思いますけれども、基本的にはこのようなスケジュールと項目で懇談会を進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

村瀬座長 よろしいですか。ではそういうことで進めさせていただきたいと思えます。

それでは、早速、事務局の方から、12 年の提言について一度説明していただきまして、質問等も含めて、少し議論の時間をとりたいと思えます。12 年の提言をこの資料 4 にまとめて事務局の方でダイジェスト版をつくっていただいておりますので、それを見ながら事務局から御説明いただきたいと思えます。

事務局 配置計画担当係長大谷です。

私の方から、12 年の適正規模検討懇談会の意見提言について御説明いたします。

これは、第 1 回目の懇談会のときにも概要について私の方から報告させていただきました。その後、佐藤副座長の方から補足説明と、当時の状況などについても御説明いただきました。そのあたりを皆さんにイメージバックしていただきながら、このダイジェストについての説明をさせていただきます。

まず、学校の適正規模という観点で 1 枚目にまとめております。

その 2 枚目では適正配置ということになっておりまして、平成 12 年の際はテーマは大

きく二つに分かれているということになります。

最初のページの適正規模のところですが、大きな項目で、学校規模のあり方を考える視点というものがございます。こちらの視点からは当時五つの視点で検討しております。それは子どもの教育人格形成からの視点。それと、2の学級規模からの視点。それから3の指導体制からの視点。4番目に新学習指導要領からの視点。5番目に地域とのかかわりからの視点。こちらについて、その5点の観点から当時いろいろ議論をしてまとめたところがございます。

1番の子どもの教育人格形成からの視点ということで、項目を六つに分けて、個性ですとか社会性、あるいはクラスがえ、帰属意識・集団活動、教員との触れ合い、部活動、それから個性に応じた学習指導、こういうきめ細やかな観点到立って、いろいろ議論をしてまとめたものがございます。この中に書いてある言葉が、提言書の内容を簡潔にまとめたものがございますので、個性、社会性ということであれば、集団生活を通じて個性を磨くことや社会性を身につけることなど、さまざまな教育効果は一定の規模の集団の中で学び生活していくことによって、より高められるということになります。

クラスがえですと、固定しがちな人間関係に変化を与えるため、新しい成長の機会を得るなど、効果的なクラスがえが可能となる学級規模が必要であるということになります。

帰属意識・集団活動では、帰属意識や連帯感を持ち、全校的な人間関係を取り組むためには、一定以下の規模が望ましい。また、一体感のある充実した集団活動を展開する上では、過小・過大な学級規模は避ける必要があるということになります。

また、教員との触れ合いについてですが、子どもの潜在的な能力を伸ばしていくためには、さまざまな個性を持つ多くの教員と触れ合うことのできる学校規模が必要であるとまとめております。

それから、部活動については、子どもたちの興味・関心に応じた選択肢など、多様な部活動を成り立たせるためには、一定以上の学校規模が必要であるとしております。

個性に応じた学習指導ですが、生徒の個性に応じた学習指導が適宜受けられるような教員数を確保できる学校規模を保つことが望ましいとしております。以上1)子どもの教育人格形成からの視点については、前回のこの提言内容について、第3回の懇談会において資生館小学校の効果検証とあわせて再検討を行うことを予定しております。

2番目の学級規模からの視点になりますが、当時は30人がいいのか40人がいいのかという議論を行いまして、当時は、30人学級の導入のほか、弾力的な学級編制は今後の具体的な検討項目でありましたが、現状では1クラスの平均人数が32人であったということもあり、30人学級の導入は中・長期的に検討するべきということで結ばれております。先ほど佐藤副座長からご発言がありましたが、札幌市の場合35人学級を1年生に導入しておりますが、人数の議論というより、本懇談会では、きめ細やかな教育指導内容、指導体制、そのような視点について提言に盛り込んでいただくこととなります。

3番目の指導体制からの視点でございます。

教育内容の変化への対応。新しい学習指導要領など、今後教育内容の変化に対応していくためには、十分な数の教員の確保を可能となる学校規模が望まれる。

教員の協力。小学校において同学年の担任教員が協力したり、よい刺激を与え合う効果を考慮すると、1学年3～4学級が望ましいとしております。

それから、教育目標の共通理解。学校の教育目標をすべての教員が共通理解し、より充実した教育活動を行うためには、教員数を一定以下にとどめておくことが望ましい。

中学校における学習指導・生徒指導。中学校では5教科について一定の教員が3学年にわたって対応することは困難と考えられるので、一定以上の学校規模が望まれる。充実した生徒指導を行える学校規模を考えることが望ましい。これらにつきましても、中学は別といたしまして、資生館小の効果検証とあわせて検討していただくと良いのではないかと考えております。

4番目は、新学習指導要領からの視点でございます。

人間性・社会性の育成ですが、新学習指導要領のねらいの一つに豊かな人間性や社会性の育成があるので、規模の検討についてはこの点も十分に考慮する必要があります。

総合的な学習の時間・選択教科。総合的な学習の時間や中学校の選択教科において、多様な学習や児童・生徒の興味・関心の多様化に対応できる適切な数の教員の確保が可能な学級規模があることが望ましい。

5番目、地域とのかかわりからの視点でございます。

地域との連携。学校と地域の連携を強め、地域の教育力を生かしていくことに配慮する必要があるということではありますが、統合によって校区が広がる場合、地域との連携などについても影響が出てくる面があるのではないかとということでございます。

2番目のくくりの小学校における適正な学校規模についてでございます。

1) 小学校における適正な学校規模の考え方。

子どもの教育環境に関して。効果的なクラスがえが可能となるよう、1学年で3から4学級、少なくとも2学級あることが望ましい。6学級以下の学校は改善が望まれる。

学校の指導体制に関して。教員が相談・研究し教育効果を向上していくためには、1学年3、4学級程度の規模が必要である。

総合的な学習の時間に関して。学年としての計画・立案・実行が可能となる1学年3学級以上の規模が望ましく、総合的な学習の時間に対応した教室の数と質が確保できる適切な学校規模が必要である。

それから、地域とのかかわりに関して。地域との関係を可能とし、その教育力を生かすことができる学校規模が望ましい。

2) で、小学校における適正な学校規模。

数値的なまとめですけれども、このまとめとして全校で18から24学級の学校規模が適正であり、少なくとも12学級以上の規模が必要であると考えられる。また、6学級以下の過小規模校については、早期に改善が図られることが望まれる。これが学級規模に関する

る当時の結論でございます。

3 番目、中学校における適正な学校規模。

1) 中学校における適正な学校規模の考え方。

子どもの教育環境に関しては、一体感ある充実した集団活動を展開する上では、過小規模校(6学級以下)や過大規模校(25学級以上)は避けるべきである。

学校の指導体制に関して。過小規模校では5教科の各担当が3学年を通じて対応することになるので、過重な負担を避けることや指導の充実のためにも改善が望まれる。

新学習指導要領に関して。総合的な学習の時間及び選択教科に対応した教室の数と質が確保できる適切な学校の規模が必要である。

また、地域とのかかわりに関して。地域との連携を可能とし、地域の教育力を生かすことのできる適切な学校規模が望ましい。

最後に、中学校における適正な学校規模ということでまとめております。

適正規模は、全校で12ないし24学級の範囲と考えられるが、引き続き検討を行う必要があるとしております。これは今回の懇談会で再整理しなければならない問題でございますので、先ほど座長から説明がございましたとおり、第4回目の懇談会でこのテーマについてご議論いただく予定です。

次に、A3資料の2枚目をごらんください。

まず、1として学校配置のあり方でございます。

学校適正配置からの視点。

まず、通学区域からの視点。適正な学校規模の確保を前提とした望ましい通学区域についての考え方を構築する必要がある。子どもたちの生活や地域とのつながりなどを考慮する必要がある。

また、学校と地域の関係からの視点。学校の適正配置を契機として、学校と地域とのより一層望ましい関係を検討していく必要がある。

2) 番目、学校適正配置を検討すべき地域。

札幌市内では、1、人口空洞化の進む都心部、2、人口の減少が見られる郊外部の旧宅地造成地区、3、市街化区域の縁辺部(山間部等)などに学校の適正配置を検討すべき地域が見受けられる。特に、12学級を大きく下回る学校が隣接し、また老朽化が著しい学校を含む都心部については、速やかに学校の適正規模化を行う必要があると提言されておりますが、この提言を受けまして、資生館小学校を開校させたところでございます。

3) 番、学校適正配置の方法。

通学区域の変更、統廃合が考えられる。通学区域の弾力的運用を行い、特認校化を行うことは困難である。印としてその特認校化についてですが、特色ある教育活動を行うことはすべての学校で可能であるので、単に特色があるという視点のみで小規模校を特認校化することは困難でありますよということで当時は結論を得ております。

この1番の学校配置のあり方の部分が、今回の懇談会で皆さまから提言として整理して

いただく点の中心部分でございます。

(2) 通学区域の考え方。

1) 基本的な考え方。

検討の方向性。通学区域の持つ意味を十分配慮するとともに、学校と地域のかかわりなど、より広い視点から通学区域を検討する。

通学区域のとらえ方。子どもたちの交友関係や遊び場など、生活の大半は通学区域にある。また、通学区域は設定以来、地域の基盤となってきたことを念頭に置く。

2) 通学区域設定の課題。

通学区域。市内通学距離は全般的に短い。適正規模化を図る場合、通学上の安全には十分な配慮が必要である。

主要幹線道路。地域ごとに状況が異なるが、適正な学校規模の確保を前提とし、主要幹線道路という理由のみによる校区の分断を避ける配慮が望まれる。

行政区界。適正な学校規模が確保される範囲で、行政区界と一致した通学区域を設定する配慮が望まれる。

町内会区域との整合性。適正な学校規模を確保した上で、町内会区域との整合性を持った通学区域を設定することが望まれる。

中学校区との関係。中学校の適正配置を進める場合は、小学校区との整合性についても配慮することが望ましいと考えられる。

通学路・子どもの生活領域との関係。適正配置において通学区域を設定する際には、具体的な通学路を想定しつつ検討することが望ましい。

この から のことを、これは実際に校区を設定する際に配慮すべき事項ではないかと、そういうことをこちらでまとめております。

市街化区域縁辺部（山間部等）について。適正な通学距離を上回るおそれもあり、適正配置は困難であると考えられる。

3) 通学距離(時間)延長に伴う課題。

通学距離延長への対応策。当時文部省、現在文部科学省の示す通学距離(4キロ以内)を超える場合には、スクールバスの導入についても選択肢の一つとして検討する必要がある。

安全性の確保。交通安全施設の整備や交通安全指導などの対策を充実する必要があるということでもまとめております。

そして、大きい(3) 学校と地域の考え方。

これは、地域の連携として配慮すべきと、そういうことについて大きく3点まとめてございます。

まず1番目は、基本的な考え方。

地域の教育力の維持・向上。地域の教育力の維持・向上とともに、学校と地域との連携・協力を一層強める必要があると考えられる。

地域の拠点としての学校の役割。地域における生涯学習意欲の高まりや防災に関する関心の高まりに対しても、学校が果たすべき役割は大きいと考えられる。

2) 学校と地域との連携。

地域と子どもたち。子どもたちの多様な交流や経験の機会が限られている状況では、豊かな人間性の醸成や人格形成の面で問題があると考えられていることから、改善が望まれる。

地域の教育力。多様な人々と交流する機会を積極的に創出し、地域の教育力を醸成していく必要がある。

学校と地域の連携に向けて。学校は開かれた学校づくりを目指し、相互の理解が深まるよう努力することが望まれる。学校を活用したコミュニティの維持についても検討していく必要があるとしております。

3) 学校と地域との連携を強める具体的方策。

学校と地域の人々との連携。地域の人々による学校支援ボランティア、学校施設を利用した生涯学習、複合化された学校施設での活動、地域の人々が利用しやすい校内環境の整備、学校教育に対する地域の人々の理解というような点が挙げられております。

また、地域における子どもたち。学外における学習と地域の人々による指導、社会体験学習の場の積極的な提供、子どもたちの地域清掃活動・福祉活動等、通学路における防犯を支援する地域の仕組み。この学校と地域の考え方、この辺につきましても、統合等によって校区が広がること、それによって影響を受けるものがあるのではないかと。そういうものをこちらの方でまとめております。

簡単ではございますが、事務局の方から平成 12 年の適正規模の検討懇談会の意見提言について説明させていただきました。

村瀬座長 ありがとうございます。

これからの検討の基礎となるものですので、この平成 12 年度の意見提言について少し議論を行いたいと思います。

広範囲にわたっていますので、ちょっと分けさせていただいて、この 1 枚目の学校規模のあり方を考える視点という 1 のところ、そのあたりはいかがでしょうか。子どもの人格形成、学級規模、指導体制、新学習指導要領からの視点、地域とのかかわりからの視点という。どこからでも結構ですが、1 枚目の 1 の部分から 2 にかかっても結構ですけども、いかがでしょうか。

ここには一定以上の規模の集団の中で学ぶということ。あるいはクラスがえとか、部活動による効果とか、そういうことを書いてありますが、その大きさ、規模によって、中学校など特に部活動などいかがですか。規模によって部活動が成り立つとか成り立たないとかいうお話はございませんか。

委員 部活動については、小規模校にあっては、いろいろな資料にあるような、教員が少なくなりますので、子どもたちが希望している部のスポンサーの先生が転勤等でいらっ

しゃらなくなるという問題が現実起きてきておりまして、教育委員会の方にも何とかしてほしいという要望などもあがっていると思うのですが、問題はあろうかと思いません。

村瀬座長 教育大を卒業した学生から聞いた話ですが、女の子なのですけれども、他に担当者がいないということで、新卒でいきなりサッカー部を持たされて、サッカー部でやっているということでした。何もやったことないのに持たされている。そういう意味では本当に教員数が少ないと感じました。部活動だけではなくて、ほかのことにももちろん大きな影響を与えるのでないかなというふうに思います。一定以上の規模の集団が必要だということですね。

この規模のあり方を考える視点で、どうでしょうか。地域とのかかわりからの視点から、今委員、資生館に統合される前の学校におられたので、地域とのかかわりからの視点から御発言いただけますか。

委員 地域ということも含めまして、学校規模のあり方の、人間形成からの視点というのがきっと地域とのかかわりと切り離せないと思いますので、そういうところも含めてちょっとお話しさせていただきたいと思います。

まず、先ほど少人数指導がすごく大切だというお話がありましたが、私もそう思います。ただ、小規模校における、いながらにしての少人数の指導と、児童数、教員数が確保された上での少人数指導というのは、ちょっと質が違うかなという気がいたしました。ですから、わずかな人数の、当時は6学級でしたから、その中での少人数の指導には、ある程度限界というか、そういうものがあつたかなという気がいたします。

そして、統合されたことによって人数がふえ、そして教員数が確保された上で、さらにその中で指導内容や方法の工夫がされて、そこからあげられる教育効果というのは、また違うものが期待されるのではないかなという気がいたします。

そして、地域のかかわりということでは、私のいた学校は、親子3代、時には親子4代でかかわっていた方もいらっしゃいます。そういう方々が学校を訪問されたときに、御自身が1,000人や2,000人いたころの学校を体験されていて、そして孫、あるいはひ孫さんの学習の状況を見て、これはいかなんというような気持ちを持ったということも率直にお話しされていました。なぜかと申しますと、それはここに書いてあるように、人格形成からの視点というところに触れられていますけれども、やはり子どもたちの固定しがちな人間関係、例えばちょっとしたトラブルが起きて、それを6年間背負っていかねばならない、これはきっと子どもにとっては大変つらいものがあるのではないかなということもお聞きいたしました。そして、私たちも見ていて、そういうふうを感じる面がありました。

また、子ども自身がお互いに役割分担意識を持ってしまうのですよね。あなたはこういうのが得意でしょうか、こういうところでは素晴らしい力、あるいはそれがマイナスに働くこともあつたかなという気がいたします。そういうことが何か役割の中にも固定化してし

まうというような、そんなようなこともあったかなというふうに振り返っております。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。

大事な視点ですね。少人数で、本当に先生方が少なく小規模、子どもも少なく小規模、少人数指導と、教員数が確保されているの少人数指導。その違いを、やはり効果というか、そういうことも含めて考えるべきだということ。

それから、子ども自身の固定的な人間関係というか、私自身も中学校で全校で5学級の学校と29学級の学校に両方勤務したことがあります。その5学級のときには、幼稚園や保育所のあたりから人間関係が固定されている場合もあり、そのままずっと上がってきて、その人間関係から抜け切れないというか、その人間関係の、何というのですか、固定されているという、そういった感じはすごくしました。だから、どういうことをしても何か位置づけが決まっているという感じでもありました。あるいは、分担が決まっていると、そんなことも感じました。発言にあった保護者からの意見なども大事なところだと思うのです。切磋琢磨する人間関係ということの視点だと思います。

そのほか、どうでしょうか。

委員 「1学校規模のあり方を考える視点」の中の「3指導体制からの視点」において、教育目標の共通理解という項目の中で、前回の意見提言の中では、「教育目標をすべての教員が共通理解するためには、教員数を一定以下にとどめておくことが望ましい」という御意見があったということなのですが、これは恐らく教員数が多くなればなるほど意思の疎通がなかなか図りにくいという、そういった観点からのお話だと思うのですが、これは例えば民間企業などの場合は、大企業になればなるほど同じようなことが言えると思いますけれども、これはトップの考え方とか、それをどういうふうに社員に伝えるかということと同じことだと思いますので、特に私は教員数云々ということではないのではないかなというように思います。

適正規模を考える場合、例えばこれからの教育システムですとか、いろいろなことがリンクしてくるわけです。先ほどから出ています、個に応じたきめ細やかな指導の充実ということになりますと、当然、今、例えば今現在は適正な規模であると言われる学校であっても、そういった教育を施すとすれば、教員数は間違いなく足りていないと思います。

それから、特に特別支援教育ということになりますと、これに関してもきちっとした、何といいますか、対応がなされるとすれば、今現状では全く足りないということが言えるのではないかと思います。

あと、教員に関して言えば、非常に年齢構成が偏っているという実態があるかと思うのですが、ですから、ある一定時期にかなりの方々が御退職されると。そのときに、大量に新たな方を採用されるとすれば、当然その辺の教員としてのスキルといいますか、そういったものがなかなかないといいますか、そういった状況が生まれるとすれば、今からやはり、多少お金のかかることかもしれませんが、将来を見越して教員の確保と、それから教員のスキルアップということを図らざるを得ないのではないかなというふうに思

います。

村瀬座長 ありがとうございます。

大事な視点ですね。人数の多さに関係なく教育目標が全員共通理解して学校は進められなければいけないのではないかということですね。それは本当にそのとおりだと思うのですね。また、その共通理解をするための手だてをどうとるかということも問題だと思う。単に学校の規模だけでないということは、確かにそのとおりだと思います。

それから、教員数は現状でも足りないという。これは少人数指導する場合でも、あるいはチームティーチングする場合でも、あるいは習熟度別だとか、そういう場合に教員が加配されているとも思いますけれども、それでも足りないという、現状でも足りないのではないか。特に特別支援教育が始まりましたので、そういう視点から適正規模も考えるべきでないかというお話だと思います。

あるいは、年齢構成の偏り。これは団塊の世代が、全国版に出ていたのですけれども、もう少しで定年を迎えるので、また大幅な教員の入れかえが起きてというような、全国的にはそういうことがお話があります。こういう面も今後の中から年齢構成的な、やはりバランスのとれた年齢構成、学校の中でそういうことも視点の中に必要ではないかということ。大事な御視点だと、御指摘をいただいたと思います。

そのほか、どうでしょうか。

1枚目全部、2も入れまして、学校の適正規模のところ、あと御意見ございませんか。

前回の宿題といいますが、検討すべき事項として残っているものに中学校の適正規模ということがあります。関係する内容は1枚目の一番下のところですね。引き続き検討を行う必要があるという書き方になっております、一応は適正規模を12から24学級の範囲としております。前回の懇談会において事務局説明の中であったと思いますが、現在市内の中学校で20学級以上がそんなに多くないですよ。20学級以上は何校でしたでしょうか。

(「8校」の声)

8校でしたか。だからそんなに多くないですね。24以上は1つでしたか、たしか。

委員 あいの里東中と屯田中央中の2校がありますが、屯田中央中は来年度分離新設により分かれる予定です。

村瀬座長 分かれる予定でしたね。ということは実質あいの里東中だけということになりますね。

中学校の規模ということは個別のテーマになっていますので、今後の懇談会で検討していくことだということになります。

あと、どうでしょうか。校区が広がって、今回も大阪の事件もありましたし、やはり校区が広がって不安だという部分もあると思うのですけれども。これも資生館小学校では校区広がって、どうなのでしょうかとということも次回議論の一つとしたいとお

ります。父母の不安が増したとか、そういうことも、次回に校長先生にいろいろお聞きしたいと思います。そのほかよろしいでしょうか。

(「意見なし」)

村瀬座長 それでは、2枚目のところで、学校の適正配置についてお願いしたいと思うのですけれども。配置の視点と配置のあり方、区域の考え方、町内会区域との整合性とといったあたりですが。

委員 通学区域の設定の課題のところ、主要幹線道路という部分があるのですけれども、今から5年前にこの提言ができ上がりまして、その中で主要幹線道路という理由のみによる校区の分断を避ける配慮が望まれるというふうに書かれておりますので、

これができる後に、そういうふうなことが実際に実施されたということがあったのかどうか、ちょっとお聞きしたかったのが一つです。

それと、あと、学校と地域との連携という部分で、地域の人々による学校支援ボランティアなど、もろもろの活用が必要だというふうに書かれてはいますが、ここ最近なのですが、うちの近くの子どもが行っている学校も、支援ボランティアというのをPTAに募って、入って授業の補助をしてもらっているということがありますが、全市的ではないのかな、違う小学校では、そこまでやってないよというふうなことも耳にしまして、どの辺まで浸透されているのかというか、実施されているのかという状況を知りたいと思います。

村瀬座長 2点ですね。

主要幹線道路による単純な分け方をしないという理由のみで校区の分断を避けるという。資生館小学校の例ではどうだったのでしょうか。ちょっと我々もわからないのですけれども。

事務局 事務局からお答えを申し上げますが、通学区域につきましては、この提言以降、統合という形で通学区域の変更を行った場所は、今座長がおっしゃったように、資生館小学校だけでございますが、この際にはそれぞれ統合前四つの小学校の通学区域を単純に一つの通学区域といたしましたので、その4校以外の隣接校も含めた通学区域の見直しというのは行っておりません。ですから、通学区域の変更という形では、単純に4校区を統合したという形をとりました。

それから、それ以外は、特に統廃合といった、あるいは通学区域の見直しというのは、平成12年にいただいた提言以降、具体的には行っておりません。

ただ、通学区域のあり方といたしまして、従来より指定変更制度というのがございまして、特殊な例、例外的に一定の区域を設定して、指定された学校以外にもう一つ隣接校への選択ができるという制度がございまして、直接この提言を受けたものでございませぬので、具体的にはこの今お伺いのあったことについては、変更したという事例はございませぬ。

村瀬座長 4校の区域が全部そのまま1校に統合されたということで、幹線道路とか、

そういう区域の変更はなかったということですね。

委員 屯田北小と屯田北中の通学区域設定の場合はどうだったのですか。

事務局 新年度開校になる新設校ということでございますね。

これは、母体校から、それぞれ屯田北小につきましては、屯田小ですか。それから屯田北中学につきましては、屯田中央中学の校区を分離いたしまして新設するものでございますけれども、それぞれ母体となる学校と新設される学校の児童数が、おのおの適正な規模の範囲におさまるようということの設定をしております、基本的にはここの提言であるような、もろもろの通学区域設定の際に考慮すべき事項をもとに設定をしておりますが、今言いましたように、それぞれの母体校と新設校の規模が均等になるようという配慮もございますので、道路の観点でいけば、基本的には中央幹線道路で分かれるようにしておりますが、両方の規模という観点もございますので、必ずしもそれと一致しているとは限らないと思っております。

村瀬座長 学校規模を優先した設定ということですね。

佐藤副座長 ちょっと蛇足かもしれませんが、私、通学区域審議会の方にも顔を出しておりますので、屯田の例についてちょっとおぼろげながらの記憶なのですが、基本的に主要幹線道路というところで大まかにまず分けるわけですが、やはり に書いてありますように町内会区域とか、幾つかの前の学校の人間集団というようなことも考えて、幹線道路で全部分けるということではなくて、そこを配慮した線引きをするというような形になっていたと思います。ですから、その の主要幹線道路のところに書かれてありますように、道路という理由だけで分断するということとはなかったというふうに記憶しております。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

では、もう一点の地域の方々による学校支援ボランティア。どうでしょうか。

委員 私たちの今子どもが通っている小学校のすぐ近くに駅があります。八軒駅なのですが、毎朝地域の方が立って、交通整理をして立っております。本当に頭が下がる思いで、毎朝、けさも私JR利用してきたのですが、毎朝立って子どもたちに「おはよう」と。「手に持っているの何さ」とか、「学校で借りた本だよ」とかという、一言必ず何か会話してございまして、とても本当に助かっております。そして、西区の座談会に出かけましても、地域の方が毎朝学校の前に滑りどめの砂を、毎日まいりてくださって、そして春になったら一斉にその地域の方が出てくださってお掃除をしてくださるということですので、今本当に地域の方々の方が力強く立ち上がってくださっている時期に来ているのだなと感心して、本当に感謝しております。

今ちょっと思ったのですが、この通学区域のことですが、主要幹線道路ということもそうなのですが、昔と違って、信号ですとか歩道橋ですとか道路整備がすごくなされていますので、安全面というのであれば、資生館小学校もスクールバスの導入もさ

れているのですが、それは本当に札幌のど真ん中であるということを配慮して導入されたと思うのですけれども、私個人の考えでは、ちょっと子どもをもうちょっと歩かせてもいいのではないかなと、体力づくりの面で、以前資生館小学校の方もおっしゃっていたと思うのですけれども、学校帰りに学ぶものという、通学路で学ぶものというのもすごく多いと思いますし、そういうのが多いと思います。メリットが多いと思います。

それで、この間八軒地区の6校が集まりまして、6校交流会というのもあったのですが、最近子どもの生活リズムがとても乱れていて、夜型の生活になっているというのですね。学校が遠くなると、早く起きなければならないと思うのです。早く起きるには早く寝なくてはならない。そういうふうにならざるリズムも、ある程度の距離が遠くなると、いいリズムも生まれるのではないかなと、ちょっと何となく思いました。

以上です。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。

確かに歩くことも大事だということで、本当にそのとおりだと思います。

保護者の方も入っていらっしゃるのですか、その駅周辺のボランティアには。

委員 夏休み、冬休み、春休み明けにPTAの方もやられています。

村瀬座長 PTAの方もやられている。なるほど。一緒にやっているということですね。

委員 通常の平日の活動は地域の方にやっていただいています。

村瀬座長 すばらしいですね。地域の方々の力というのはすごいですね。

委員 私は、ことし、うちの子が卒業しました小学校の方で支援ボランティアをさせていただきました。今、図書館の方で毎週水曜日の中休みに絵本と紙芝居の読み聞かせをさせていただいております。そのほかに、私、音楽の方の一応専門なものですから、3年生のリコーダーの指導ということで一緒にさせていただきました。私自身が気が付いたことというのが、授業に関しまして、先生の方からこういうことをしていただきたいということだけを私がするようにというふうに気をつけて授業の方に参加させていただきました。

読み聞かせの方に関しましては、低学年の子たちがたくさん来てくれています。まず先生方が、連れてきてくださるといった、そういう大きな協力がありまして、多いときは20人から30人ぐらい来てくれています。読み聞かせで知り合った子が、音楽のボランティアで学校に行った際に、廊下を歩いていると、「ああ、読み聞かせのおばさんだ」と言って寄ってきてくれるのです。そういうのがすごく大きいなと感じます。そして、私もリコーダーなどを教えていますと、やはり全体30人以上となりますと、3年生の子で、やはりどうしても、なかなかうまくいかない子が出てくる。先生は本当に努力なさって、一生懸命やってくさっていますが、この3月の時点になりますと大きな差がついてきまう、1年間で大きな差がついてきてしまったり、こういうことにちょっとでも協力することができればうれしいなと思いますし、例えば中学校の部活などですが、体育会系が特に感じるのですが、余り何も知らない、一生懸命指導されているところでなかなか申し上

げにくいのですが、そのスポーツに関して余り知識がないとどうしてもやり方を本に頼ったりということになりまして、どうも見ておりますと、おかしなけがが多かったり、なかなかうまく、個人プレーはまだいいのですが、チームプレーのスポーツになりますと、なかなかうまくいかなかったりする。やはり、その競技を経験されている、プロとはいきませんけれども、それをよく知ってくださっている方が、ちょっとしたコーチとして1週間に1回でも来てくださると、先生の負担もない、非常に小さくなりますし、練習のメニューですね、それこそ例えばバスケットでいきましたら、いろいろなパス練習をする、いろいろなトラアングルで練習していく、シュート練習をする、そのような練習メニューというものに関しましても、ちょっとやはりそういうプロの方、知ってらっしゃる方がやったださると、本当に素人の先生が一生懸命やったださるのでは、大きな差が出てしまいます。

そういうような思いもありまして、もし可能であれば、私も来年も続けさせていただきたいと思っておりますし、大きなことだと思っております。

村瀬座長 はい、ありがとうございます。

本当に大事なことで、素晴らしいことでないかなと聞いておりました。授業の中でお手伝いしていただく。また、部活でも、プロとは言えなくても、理解がある人というか、ある程度知っている方が指導していただく。それがここに書かれている地域の方々による学校支援というようなことで、いわゆる適正配置されても、そういうことは忘れないで、そういう活動をしていくということをお願いしたいということですね。はい、わりかました。

委員 12年度のダイジェストの2枚目の中で、「1学校配置のあり方」の「3学校適正配置の方法」の中で、例えば通学地域の弾力的運用を行い、特認校化を行うことは困難である。その次の行で、単に特色があるという視点のみで小規模校を特認校化することは困難であるという表現がなされているのですが、これがどういった議論の中で出されたのかと、ちょっと教えていただきたいということと、それから特認校につきましては、札幌市が恐らく国内でも一番早くに、過疎化の進む小規模校を小規模特認校として、自然の中で学びたいという子どもたちに通学可能な範囲で開放する制度を設けたということだと思っておりますけれども、前回、平成22年度に学級規模がどうなるかという資料をいただきまして、これを参考にいたしますと、いわゆる小規模校化が進むであろうという地域は、大体市内周辺ですね、しかも、こういったところというのは学校区が非常に広い面積に及ぶということで、これを仮に統合するという話になりますと、非常に通学区域がさらに広がって、通学するためには当然何らかの交通機関が必要になるというようなことになるのではないかなと思います。

ここで、例えばここでは特認校化ということをすることによって、市内から児童・生徒を集めることによって学校を維持することが可能だということは、やはり検討する必要があるのではないかなというふうに思います。

以上です。

村瀬座長 はい、2点ですね。通学区域、学校配置の方法で、通学区域の変更、統廃合が考えられる。適正配置については、通学区域の変更も考えられるけれども、通学区域を見直すことによって学校規模を適正化したら、先ほど、今お話しあったように、通学区域が広がるということで、どうしても学校は統廃合がなってからそういうふうになっただけのすけれども、単に区域を分けるだけだったら何もならないのではないかという話が出たと思うのですね、あの当時。そういう意味が、区域だけで学校規模を適正化することはできないのではないかというような話が出ていました。

委員 特認校化の問題で、ちょっと私も何点かあるのですけれども、簡単に言いますと特認校の変更というようなことはできないのかと。現在、有明、駒岡ですか、それから盤溪、福移小というのでしょうか、特認校ですね。例えば、駒岡、有明ですか、有明ぐらいを考えてみますと、子どもたちは全部バスに乗ってずっと通っているのですね。清田の中心部の方からバス通っているのですね。ほとんどかなりバスの児童がいるのかなというふうに思っているのです。

それから、駒岡になりますと、西岡のずっと奥の方ですよ。あと、福移は篠路の北のずっと。あと、盤溪は中央区のずっと外れの方と。とすると、これからずっと小規模校が進んでくる。そうすると、やはりこの学校を固定化してしまうのかな、あるいは変えられるのかなというようなことについて関連でちょっと気になったものですから。ちょっとそれも入れていただければと思います。

村瀬座長 特認校の問題ですね。特認校の問題では、私も日高、檜山、上川、網走、石狩というような特認校に行ったこともありますし、見てきたこともあるのですけれども、ここに前の提言にも書かれていたように、本当に特認校と指定するだけで適正規模が図れるかというのは非常に難しいことで、本当に全国から集めている、何校か私も行ったところ思い出しても、子どもがぐっと減ってしまって、何人かしかいない。しかも、どこか遠くから来ているとか、そうですね。そういう道教委の方でも特認校の問題は大変困っていると言ったらおかしいのですけれども、いわゆる規模が変動するというので、だから前回の12年度は、適正規模を図るという観点から、特認校として認めるだけで適正規模は図れないのではないかという、そういう結論だったのでないかと思うのですけれども、よろしいですか。

もう一点のご質問は特認校が現在固定化されているが見直しはあるのかというような意味でしょうか。事務局からお願いします。

事務局 現状を申し上げますと、特認校は定員に満たないところもありますけれども、ほとんどは、むしろ定員が多くて、抽選しているところもございます。今、教育委員会としては、現段階では変更ということは想定しておりません。

村瀬座長 当面は今のままでということですね。適正規模、適正配置の視点から、また検討はされるかもしれないですけれども。

そのほかご意見・ご質問はございますか。

(「なし」の声あり)

村瀬座長 なければ、この12年度のダイジェスト版のこのお話し合いは、これで終わってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

村瀬座長 ありがとうございます。

では、短い時間でございましたが、12年の5月に出た意見提言について、共通の認識をいただいたと考えさせていただきます。

今後、懇談会においては、この懇談会の提言内容について、必要に応じて使ってと言ったらおかしいのですけれども、戻りながら、内容について修正する部分があれば修正してまいりたいと思いますけれども、一旦は、今後の議論の前提としまして、平成12年のこの提言について札幌市学校適正配置検討懇談会として、包括的に了承して、これをベースにこの懇談会で今後の議論を進めていくということの確認をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

村瀬座長 はい、ありがとうございます。

これをもとに、ベースに、また新たな視点とか、あるいは直すべき点とか、あるいはこういう視点があるのでないかというようなことも、今後の議論を進める上での基盤としていきたい。いわゆる、この12年の意見・提言を肉付けする議論をしていきたいと思いません。

今後は、この提言は共通理解しているという前提で、会を進行させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

村瀬座長 はい。

また、次回以降もこのダイジェスト版を今後もお持ちいただいて、随時戻らせていただきたいと思いません。

それでは、残り時間も少なくなってまいりましたので、第3回目の懇談会の内容について事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局 それでは、次回第3回の会議の内容について、若干説明させていただきます。先ほど座長から全体のスケジュールのところでお話しいただいたところと一部重複いたしますけれども、この適正配置を考えるに当たりまして、都心部4小学校を統合してできました資生館小学校、先ほど来のお話の中にもたびたび登場しておりますが、16年の4月に開校してから1年近く今経過しております、一定の時間が経過したということで、その効果の評価をできる段階になってきたというふうに考えております。資生館小の統合の効果の検証ということが、1回目の会議から委員の皆様からも御指摘のとおり、重要な要素となってきてございます。

そこで、まず1点目といたしましては、次回、資生館小学校の鈴木校長に、この懇談会の会議でそういった実態を踏まえた報告をしていただく予定で出席、参加をさせていただきたいということでございます。

それからもう一点が、その資生館の実態を把握するため、検証の一つの要素としてアンケートを考えてございます。これは皆様にお手元に差し上げています資料の5としてアンケート内容をつけてございますので、ごらんいただきたいのですが、これにつきましては、実際に統合されました資生館小学校の先生と児童の両方の側から、この受けとめ方について見てみようという趣旨でございます。目的につきましては、統合による児童の様子、児童の様子の変化ですね。それから、先生の方からは学校運営について調査を行いたいという趣旨でございます。

対象といたしましては、今言いましたように、まず児童です。これは2年生から6年生まで。統合の前と、それから統合後を経験しているということで、1年生は、最初から資生館小学校に入学してきましたので除きます。各学年から1クラスずつという内容でございます。

それから、もう一つは教員用として、資生館小学校の教員を対象にアンケートを行う予定です。

おのこのアンケートの内容については、こういったものでやりたいということで添付してございます。児童用につきましては、全部で6問。それから5年生、6年生の高学年だけ2問追加をして、計8問。それから、教員につきましては、19問の内容になっております。詳細に調べて、細かく分析すればよろしいのでしょうかけれども、特に児童の分につきましては、子どもですので、余り難しい質問、あるいは多岐にわたる質問はなかなか現実的に難しいということで、このような分量と内容にさせていただいております。

それから、実施をいたします時期が、すぐ調査を行いまして、4月には集計結果を出すような形を考えております。

なお、この結果につきましては、教育委員会のホームページで公表するほか、次回この懇談会の配付資料として速やかに取りまとめた上、御提出させていただきたいと考えております。

私の方、事務局からは以上でございます。よろしく申し上げます。

村瀬座長 はい、ありがとうございます。

今、2点あったと思いますが、1点目は、資生館小学校の校長先生、鈴木校長先生を次回この会にお呼びして、お話をお聞きするという。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

村瀬座長 はい、1点目了承いただきました。

それから、2点目の資生館小学校アンケートについてですが、そのアンケート、児童用と教師用があって、目的、対象、時期、方法ということが書かれておまして、この内容も、学習に関する、大きくなってどうだったかという優しい言葉で書かれていると思

いますが、このアンケートについてどうでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

村瀬座長 よろしいですか。

はい、ではこの別添のアンケート用紙によって調査を3月上旬に行っていただいて、次回には恐らくこの結果が出てくるのではないかなというふうに思います。

それでは、その2点を了承していただいたということで、次に第3回目の開催日時でありますけれども、事務局からお願いいたします。

事務局 はい、どうもありがとうございます。

それでは、次回なのですが、これもあらかじめ日程を照会させていただいております。今回は4月になると思いますが、4月の下旬ぐらいで皆さんの日程で都合のいい日を事務局で調整をいたしまして、決まり次第、本日と同じようにあらかじめ御連絡させていただきたいと思います。

それから、時刻につきましては、本日と同様9時半ぐらいからということで、時間も1時間半から2時間程度ということで予定してございますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

村瀬座長 次回の懇談会スケジュール調整の後、開催時期は4月下旬という、少し暖かくなっていると思いますが、4月下旬ということで、時間も朝の9時半からという。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

村瀬座長 はい、ではそういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、副座長、本日の議事のまとめをお願いしたいと思います。

佐藤副座長 はい。まず、骨子について大まかなところ申し上げますと、初めに事務局の方から改築のベースについて。

2点目が、教育推進計画との関係について。

3点目は、他都市の対応についての調査報告というものが初めにございました。

その後、座長の方からスケジュール説明がありまして、引き続き平成12年の提言の詳細の説明がございました。それに関して質疑があって、その質疑の後に、この今回我々の懇談会においては12年提言について包括的に了承して、これを前提、ベースとして今後議論を進めていくということが決まったわけでございます。

その12年提言の詳細説明の中での質疑におきまして、いわゆる今後の我々の議案というか、テーマというものが幾つか付加されております。

ちょっと順序は前後いたしますけれども、1点目は少人数指導をテーマとして付加するというのを御了承いただきました。議論の中で、少人数指導についても触れられておまして、各学年単学級の場合の教員数から見た少人数指導と統合後の少人数指導とは、おのずから質が違うこと。この質について統合後に期待される少人数指導というものがあ

り得るということでありまして、この1点目の少人数指導のテーマに絡みまして、今後御議論いただくことになろうかというふうに思います。

2点目は、部活動の問題で指導者の問題というものが出されたわけですが、これと関連して、学校支援ボランティアのお話が何人かの委員の方から出されております。この学校支援ボランティアの浸透度であるとか、あるいは方策、今後どういうふうにこれを活用していったらよいのかという議論が今後のテーマとして加わったかというふうに思います。

それから、3点目は地域とのかかわりという点で、異なる世代からの目ということがあって、これについて人間関係等、異なる世代からの目ということをどのように活用していったらいいのかという考えになるのでしょうか。ちょっとまとめとしては不十分ですが、こういったことも考慮に入れていくということになろうかと思えます。

それから、座長の方からですが、中学校の学校規模について今回は中心的にやっていかねばならないと。この理由については、前回の12年提言においては今後引き続き検討するという形になっていたので、中学校の学校規模について固めるということです。

それから、幾つかの近々起きている事件も受けて、校区拡大による影響というものについても触れておかなければならないという御意見が出されました。

それから、疑問点といたしましては、平成12年の提言のダイジェストの2枚で言いますと、1枚目の1の(3)指導体制からの視点というところで、教育目標の共通理解というところにおきまして、前回は教員数を一定以下にとどめておくことが望ましいというふうに提言されていたのですが、ここを、要は教員数は不足している状況があるということで、見直すべきではないかという御意見が出されておりました。

それから、2枚目の2の学校の適正配置の(3)学校適正配置の方法というところで、特認校のお話がありまして、この特認校制度の適用部分の再検討というものが必要なのではないかという御意見が出ておりました。

議論のまとめとしては、以上であるかというふうに思います。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。

きょうもいろいろたくさんの御意見をいただきまして、ありがとうございました。

なお、次回の懇談会も特に委員の皆さんの異論がなければ、公開とさせていただきますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

村瀬座長 はい。では、次回も公開とさせていただきます。

委員 座長1点よろしいでしょうか。この座席の形なのですが、あいうえお順でもなさそうな感じもしますし、もうちょっと、相手との距離が遠過ぎまして、話がちょっと出てこないというのが率直な感じがするので、もうちょっと近い形で、あと、できれば皆さんが座長、副座長のお顔を拝見できるような形の席の置き方というふうな形はできないものかと思ひまして、お願いしたいと思うのですが、どうでしょうか。顔が見えないの

で、多少発言しにくい感があります。

村瀬座長 座席の形は事務局の方で検討いただけますか。

事務局 はい、委員の皆様が議論、討議しやすいように工夫させていただきます。座席順は一応、現在も、五十音順にさせていただいております。座長と副座長を除きましては、今後も原則的には五十音がよろしいかなと思っております。

それから、テーブルの配置につきましては、今おっしゃった趣旨のように、もう少し近く話ができるようにでございますね。どうしますか、今は横長の配置。座長を中心といたしますと横長ですが、縦長にするとよろしいのでしょうか。どうなのでしょう。

委員 後ろから見られていることも少し気になります。

事務局 いろいろな御希望もございますので、なるべくそれにならえるように、座長、副座長ともちょっと相談させていただきまして、皆さんがお話ししやすいようにと工夫させていただきます。

村瀬座長 切実な声ですので、ぜひ変えていただければと思います。

では、何もないければ、事務局からの方で連絡がありましたらお願いしたいと思います。

事務局 先ほどの日程の調整のお話以外には、事務局から特にございません。

本日は長時間にわたりまして熱心な御議論をいただきまして、ありがとうございました。

村瀬座長 ほかになければ、これで本日の会は閉じさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。